



2025 年 5 月 23 日

各 位

上 場 会 社 名 櫻護謨株式会社
代 表 者 名 取締役社長 中村 浩士
(コード番号：5189 東証スタンダード)
問 合 せ 先 常務取締役
総務部門統括 遠藤 聡
(T E L 03-3466-2171)

上場維持基準への適合に関するお知らせ

当社は、2023 年 6 月 29 日付で「上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出し、その内容を開示しております。この度、東京証券取引所から「上場維持基準（分布基準）への適合状況について」を受領し、2025 年 3 月 31 日時点において、すべての上場維持基準に適合しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況

当社は、2024 年 3 月 31 日時点において東証スタンダード市場の上場維持基準のうち、「流通株式比率」基準が不適合となっておりましたが、計画書に基づく取組を進めた結果、2025 年 3 月 31 日時点において当該基準を充たしていることを確認し、上場維持基準にすべて適合いたしました。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率
当社の 適合状況 及び その推移	2023 年 3 月 31 日 基準日時点	664 人	2,457 単位	7.6 億円	24.2%
	2024 年 3 月 31 日 基準日時点	1,023 人	4,996 単位	11.7 億円	24.6%
	2025 年 3 月 31 日 基準日時点	1,219 人	5,744 単位	10.9 億円	28.3%
スタンダード市場 上場維持基準		400 人以上	2,000 単位	10 億円	25.0%
直近の基準日時点での適合状況		適合	適合	適合	適合

(注) 当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価

当社は、2023年3月31日時点で不適合となりました「流通株式比率」及び「流通株式時価総額」の適合に向けて、下記の取組を進めてまいりました。これらの取組の成果により、上場維持基準へ適合することとなりました。

(1) 株式の分割

2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。その結果、株主数並びに流通株式数が増加し、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大に寄与しております。

(2) 配当方針の変更

2023年11月21日付で定量的な指標を反映させた配当方針を策定・公表いたしました。株主の皆様への利益還元に向けて、設備投資や研究開発投資を通じた強固な企業基盤の確立と将来の事業展開に備える内部留保の充実などを総合的に考慮し、連結配当性向30%を目標とした業績連動型配当を行うことを基本方針としております。

(3) 収益性の向上

2025年3月期は、原材料価格の上昇や賃上げ状況などコスト面で厳しい状況ではあったものの、当初の連結業績予想を概ね達成しております。

(4) 安定株主様への当社株式の売却要請

流通株式の対象とならない安定株主の皆様に対し、これまでの保有に感謝申し上げるとともに、当社株式の市場への放出にご協力いただけるよう要請してまいりました。その結果、株主数並びに流通株式数が増加し、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大に寄与しております。

当社グループの製品やサービスは、安心・安全な社会の維持に不可欠なものも多く、供給を続けることが使命となっております。今後も、安心・安全な社会の維持に貢献するべく事業活動を行うとともに、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

以 上